

平成29年度 Gaussian 09有償サポートサービス規約

公益財団法人計算科学振興財団（以下「弊財団」という。）の提供する「Gaussian 09有償サポートサービス」（以下「本サービス」という。）の内容は下記記載の通りとします。
内容をよくご確認いただき、本規約にご同意のうえ本サービスの利用を申請してください。

第1条（本サービスの利用資格）

本サービスはFOCUSスパコンの利用者を対象とします。FOCUSスパコンの利用者でない者が本サービスの利用申請をする場合は、FOCUSスパコンの利用申請もあわせておこなっていただきます。

第2条（本サービスのサポート対象）

- (1) 本サービスのサポート対象となるソフトウェアは、米国Gaussian社が開発し、本サービスを受ける時点でFOCUSスパコン上でご利用いただけるGaussian 09シリーズといたします。同じバージョンのGaussianであっても利用者の手元のWindows/Mac OSX/Linux等の環境で動作実行しているGaussianのご利用は、対象外となります。
- (2) サポート対象とするGaussianはCUIで利用するものに限り、GaussViewやWinmostar等のGUIソフトウェアの利用に関してはそれらのGUIの開発・サポート提供元からの支援を受けて下さい。
- (3) 弊財団は、ホームページによる事前通知などにより、特定のGaussianのバージョン、リビジョンをサポート対象ソフトウェアから除くことができるものとします。

第3条（本サービスのサポート内容）

- (1) 【初心者向けプラン】として、FOCUSスパコンでのジョブ実行法、エラーの対処方法、キーワードの設定ミス等基本的操作についてサポートします。【初心者向けプラン】は、Gaussianの操作に関する問合せに指導、助言を行うものであり、利用者が実現しようとする内容の実現まで保証するものではありません。また、Gaussian社が提供するマニュアル、ウェブページなどにより、問合せの操作が明確に示されている場合は、当該箇所を参照していただくことで回答とする場合があります。利用料金は、月5件まで月あたり50,000円とします。
- (2) 問合せの受付/回答は電子メールにて実施します。質問受取より2業務日以内に一時回答を送付します。
- (3) 利用者は、本サポートの提供を受けるにあたり、弊財団が回答、指導するために必要な基本的な情報をお知らせいただくことに協力して頂きます（状況確認、表示画面説明など）。但し、情報収集にかかる費用は利用者の負担とします。

第4条（本サービスの利用期間）

- (1) 本サービスの利用期間は、利用者が利用申請した期間内で、弊財団が承認した期間とします。
- (2) 利用期間は1か月（1日～月末まで）を最低単位とします。月の途中、四半期または年度の途中からの利用開始も可能ですが、当該月または当該期間の初日から利用されたものとみなした料金をお支払いいただきます。従って日割り計算等はおこないません。
- (3) 本サービスの利用期間の延長を希望する場合は、再度、利用申請書の提出を必要とします。

第5条（本サービスの利用料金とお支払い）

- (1) 本サービスの利用料金は第3条の通りとします。
- (2) 弊財団は諸般の事情により、利用料金を変更する場合があります。この場合、1か月の利用料金は、1か月以上の猶予を以って通知し、利用者から本サービス利用の解約の申し出がない場合は、利用料金の変更を利用者が承認したものとみなし、変更後の料金を利用期間満了までお支払いいただきます。

- (3) お支払いは月末締め、翌々月末までの銀行振り込みとし、振込手数料は利用者で負担をお願いします。
- (4) 利用料金はFOCUSスパコン利用料金と合算してご請求します。
- (5) 第3条の利用料金とは別に消費税がかかります。
- (6) 利用料金の支払いを遅延した場合、支払い期限の2か月以内は年率7.3%、それ以降は年率14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

第6条（本サービスの申込手続きとサポート依頼）

- (1) 本規約を確認いただき、同意のうえ利用申請書に必要事項を記入し、押印済みの印刷物を郵送していただきます。
- (2) 弊財団が申請書を受領後、2業務日以内に本サービス利用承認の通知を電子メール及び通知書の発行によりおこないます。本サービスの対象として適切でないと弊財団が判断した場合は本サービスの利用を承認しない場合があります。この場合、速やかに申請者に通知するものとする。
- (3) サポートの依頼または質問は、電子メールにて受け付けます。
- (4) 電子メールによるお問い合わせはサービス期間内に定められた回数までご送付頂くことができますが、同時に複数の課題で利用することはできません。同一課題内であれば複数の方で利用いただくことは可能ですが、FOCUSスパコンのアカウントを保有する従事者の方以外はご利用いただけません。なお、ご利用時には課題ID、法人名、部署、名前をお知らせ下さい。
- (5) 電子メールの利用にかかるインターネット接続料等の費用は、利用者負担となります。弊財団からのインターネット接続料等の費用は、弊財団負担といたします。

第7条（サポート受付時間）

弊財団業務日の9:00～12:00、13:00～17:30

※土/日、祝祭日、年末年始および弊財団指定休日（ゴールデンウィーク・夏休みなどを除く）

第8条（解除、解約）

- (1) 利用者が利用期間の途中で解除、解約をなされましても、利用申請書に記載され弊財団が利用承認した申請内容に則った料金をお支払いいただきます。解除、解約に伴う料金の返金および支払いの免除はいたしませんのでご了承ください。
- (2) 弊財団はやむを得ない事由により本サービスの継続が困難となった場合、利用者と協議のうえ本サービスを解除、解約することがあります。この場合、利用者は利用料金に「サービス経過期間」を「利用期間」で除した係数をかけて算出した料金を支払うこととします。
- (3) 弊財団は利用料金未払い、支払い遅延等を含む利用者の本規約に違反する行為により本サービスの提供の継続が適切でないと判断した場合、本サービス提供の一時中断、もしくは解除、解約をおこなう場合があります。この場合、利用料金は申請時の内容に従ってお支払いいただきます。

第9条（免責事項）

- (1) 本サービスの利用において利用者に損害が生じた場合、弊財団の利用者に対する賠償金額は利用者が弊財団に支払った本サービスの利用料金を上限とします。
- (2) 提供したサポート結果により、利用者に生じた損害のうち、逸失利益、派生的損害、およびその他の間接的損害については、弊財団は責任を負わないものとします。また、Gaussianの利用による一切の損害について、弊財団は責任を負わないものとします。

第10条（機密保持）

- (1) 弊財団は、本サービスを実施する上で知り得た情報について、既に公知であったもの、情報受領後に公知となった情報、第三者から適法に入手した情報等を除き、これを開示、漏洩、複製しません。
- (2) 本サービスの利用期間が終了した後も、前項の義務は終了後も継続します。

(3) 情報の取扱いについて疑義が生じた時は、利用者及び弊財団双方協議の上、これを解決するものとします。

第11条（合意管轄）

本サービスの利用において生じた利用者と弊財団間の紛争については、神戸地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第12条（譲渡の制限）

利用者は、本サービスを受ける権利を第三者に譲渡しないものとします。弊財団が本サービス対象利用者の変更を認めた場合に限り、本サービス利用の権利を移行することができます。

(附 則) この規約は、平成29年4月1日から施行する。